



坂井市社協だより

2018年
JULY
Vol.74 7月

坂井市立坂井中学校車椅子バスケット体験の様子（詳しくは4ページへ）



\Topics/

- 坂井市社会福祉協議会決算・事業報告 P 2・3
- 特集！福祉教育（坂井中学校）..... P 4
- 平成30年度ボランティア講座について..... P 5
- 坂井市共同募金委員会だより P 6
- 賛助会費・寄付金、その他 P 7

この広報誌は赤い羽根共同募金の助成金を活用しています。



平成29年度 坂井市社会福祉協議会事業・決算報告

坂井市社協は社会福祉法改正に即した法人運営の強化を図るとともに、前年度策定された「第2次坂井市地域福祉活動計画（通称：かたいけのプラン）」を道しるべに、見守りネットワークの土壌となる「地域福祉推進基礎組織」の設立支援を行いました。昨年度新しく坂井市では3地区の基礎組織が立ち上がり活動を進めています。

また、坂井市社会福祉協議会希望園が新しい拠点へ移転した他、地域包括支援センター（高齢者相談）や特定相談支援事業所（障がい者相談）などの相談体制の充実に取り組みました。

法人運営事業

事業、組織基盤の強化に取り組みました。



地域福祉活動推進事業

ふくしのまちづくり推進に取り組みました。

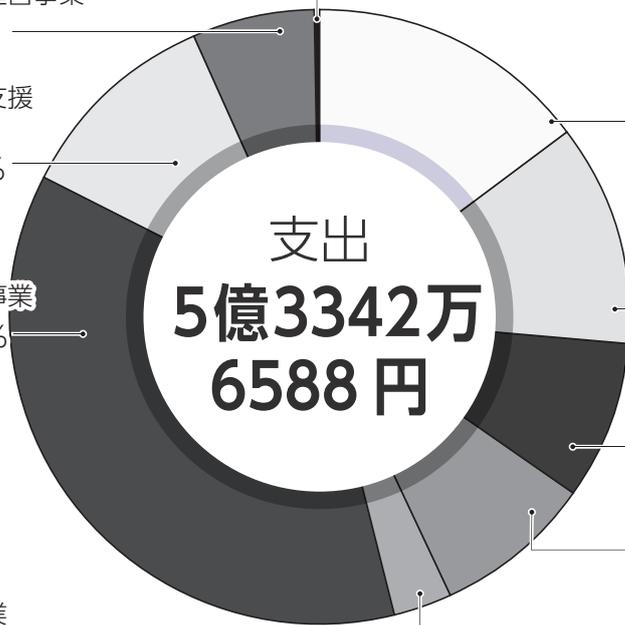


福祉施設運営事業
6.27%

就労継続支援
B型事業
10.98%

介護保険事業
36.39%

共同募金
助成金事業
2.89%



基金運営事業
0.18%

法人運営事業
14.74%

地域福祉活動
推進事業
11.71%

福祉サービス
利用支援事業
8.53%

生活支援事業
8.31%

(円)

法人運営事業	78,621,560
地域福祉活動推進事業	62,483,179
福祉サービス利用支援事業	45,508,998
生活支援事業	44,315,272
共同募金助成金事業	15,442,381
介護保険事業	194,084,905
就労継続支援B型事業	58,574,006
福祉施設運営事業	33,457,053
基金運営事業	939,234

生活支援事業

介護予防など生活課題の解決に取り組みました。



福祉サービス利用支援事業

困りごとがある人たちの相談支援に取り組みました。



就労継続支援B型事業

障がい者福祉サービスの運営に努めました。



福祉施設運営事業

コミュニティ基盤の強化に取り組みました。



基金運営事業



(円)

会費収入	12,035,181
分担金収入	555,000
寄付金収入	410,206
経常経費補助金収入	158,257,304
受託金収入	81,704,095
貸付事業収入	882,919
事業収入	2,946,981
負担金収入	5,154,840
介護保険事業収入	159,546,281
就労支援事業収入	2,405,832
障害福祉サービス事業等収入	69,761,400
受取利息配当金収入	222,901
施設整備等補助金収入	8,724,000
積立資産取崩収入	17,811,652
その他の収入等	1,682,256
その他の収入	1,441,684
その他の事業収入	111,388
私的契約利用料収入	41,110
流動資産評価益等による資金増加額	66,734
固定資産売却収入	16,200
その他の施設整備等による収入	5,140
前期末支払資金残高	11,325,740

前期末支払資金残高

2.12%

その他の収入等

0.30%

積立資産取崩収入

3.34%

施設整備等補助金収入

1.64%

受取利息配当金収入

0.04%

障害福祉サービス事業等収入

13.08%

就労支援事業収入

0.45%

介護保険事業収入

29.91%

負担金収入

0.97%

会費収入

2.26%

分担金収入

0.10%

寄付金収入

0.08%

経常経費補助金収入

29.67%

受託金収入

15.32%

貸付事業収入

0.17%

事業収入

0.55%

収入
5億3342万
6588円

介護保険事業

介護保険事業の運営に努めました。



共同募金助成金事業

坂井市の町をよくする企画に取り組みました。



社協は「福祉学習」を支援します！

福祉教育学習

福祉教育は、子どもたちの豊かな学び、成長を目的にはじまり、現在では、多くの学校において「総合的な学習の時間」などに取り組みられています。

いじめなどの問題が深刻化するなか、思いやる気持ち・支え合う気持ちの大切さが問題解決へと導く一つの方法と考えるところではないでしょうか。

福祉教育に取り組む当社会福祉協議会にとっても、子どもたちの可能性を様々な形で伸ばしていきたいと考えています。

坂井市立坂井中学校の取り組み！

今、目標がなくても

目の前のことに打ち込んでいくうちに
いつか自分のしたいことが見つかる

今年6月上旬、坂井市立坂井中学校において行われた「福祉体験学習」では、秋に開催される福井しあわせ元気大会に合わせて「車いすバスケットボール体験」と講師として招かれた当事者の方の講演を通して障がい者の方の生活と障がい者スポーツについて理解を深めました。

講師の方々も、子どもたちの質問に答える中で、これまでに感じてきた思いを熱く語り、体験の指導では生徒たちと楽しく触れ合っていました。

～生徒たちからの質問～

Q. なぜ車いす生活になったのですか？

A. 以前行っていたロードレースの練習中に事故に遭いました。しかし、車いすバスケットに出会うことができたこともあり、自分を障がい者だと思ったことはありません。

Q. 車いす生活でよかったと思うことは何ですか？

A. 歩けなくなったときは死のうと思うこともありました。しかし、同じ境遇の仲間に出会えたことはとても感謝しています。



福祉体験学習を終えた生徒は・・・

車いすでの生活を聞いてー

○大変だと思いましたが、そう思っているのは自分たちだけで講師の方々には笑って生活していたり、前向きに生活をしていてすごいと感じました。

車いすバスケットについてー

○普通に乗るときとは感覚が違いました。助けがないので、より一層大変だし、協力することが本当に大切になることを知ることができました。

学習をする前と後で変わったことー

○障がいがあっても楽しいことはたくさん見つけれることがわかりました。また、今まではかわいそうだと思っていたけど講師の方々を見ているとそう感じることはありませんでした。

国体ボランティア養成講座

平成29年度より開催している講座になります。もう間近となった国体に向けて、今年もまた養成講座を開催いたします。

【第1回】

平成30年9月12日(水) 10:00～12:00
～アイマスク体験、講義～

【第2回】

平成30年9月15日(土) 13:30～15:30
～車いすスポーツ体験、講義～

※会場については後日お知らせいたします。
※ご興味のある方はお問い合わせください。
※講師等の調整により、日程が変更される場合がございます。

<お問合せ先>

みくに支部(担当:西澤)
0776-82-1170



◎国体開催!!

平成30年9月29日～10月9日

◎障スポ大会開催!!

平成30年10月13日～10月15日



『生活・介護支援サポーター』新規登録者を募集します

生活・介護支援サポーターとは?

- ・生活・介護支援サポーターは、坂井市に登録して活動するボランティアです。
- ・定期的高齢者宅に伺い、お話しをしながら、利用者さんの体調等に変わりがないか確認したり、換気等の簡単な環境整備を行います。
- ・サポーター養成講座の受講により、初めての方でも安心して活動できます。
- ・現在、約100名が登録。活動を通じてサポーター同士の健康づくりや仲間づくりにもつながっています。

～登録から活動までのながれ～

登録申請する → 養成講座を受ける → 講座修了者に登録証を交付 → 活動開始

平成30年度の養成講座

【日時・内容】(受講は無料です。講座の内容は変更になる場合があります。)

- 第1回 9月27日(木) 9:30～12:30 開講式、講義「地域の支え合い」他
- 第2回 10月4日(木) 9:30～12:30 講義「高齢者の心と体」「認知症の理解」
- 第3回 10月11日(木) 9:30～12:30 講義「話しの聞き方と基本的な心構え」
- 第4回 10月12日(金)～10月24日(水)の間で1日10:00～16:00 実習
- 第5回 10月25日(木) 9:30～12:30 先輩サポーターとのディスカッション、修了式

【会場】坂井市社会福祉協議会本部(所在地:坂井市坂井町下新庄18-3-1)
※ただし、第4回の実習会場は、市内各町の介護予防事業所になります。

【その他】活動するには、全日程の修了が必要です。
ご都合の悪い日程がある方は、問い合わせ先までご相談ください。

サポーター自身の
介護予防にも
効果あり!



登録資格

坂井市在住の65歳以上の方で、講座修了後にサポーター活動ができる方。

募集期間

平成30年7月26日(木)から平成30年9月10日(月)まで

お問合せ・お申し込み先

坂井市社協本部
(地域福祉課 ☎ 67-0699)

坂井市共同募金委員会だより

6月11日(月)に坂井市社会福祉協議会本部において平成30年度第1回共同募金委員会(運営委員会)が開催されました。

主な内容としては次の通りです。尚、公募で出された福祉団体からの企画は、6名からなる審査会を経て、坂井市共同募金委員会で審査が行われます。その後、福井県共同募金会にて改めて最終審査が行われ、内定されます。

運営委員交代に伴う選任

【自治会】 倉橋 光一
 【学校】 小林 英世
 【行政】 五十嵐 一夫



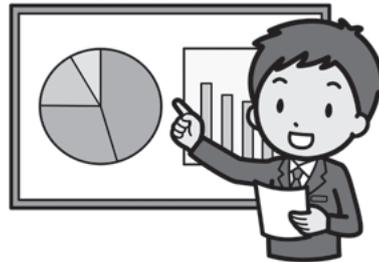
福祉団体等から公募を行った福祉活動への助成審査



そのために必要な募金額を計画する推進計画



平成29年度事業・決算報告



審査の流れ

坂井市内の福祉団体からの公募

坂井市共同募金委員会 審査会

- ①助成申請団体の選定
- ②共同募金推進計画の審議

坂井市共同募金委員会 運営委員会

- ①助成申請団体の審査
- ②共同募金推進計画の協議

社会福祉法人 福井県共同募金会

- ①助成申請団体の決定
- ②共同募金推進計画の決定

審査会ってなんだろう？

共同募金は地域で集めて地域に生かす募金運動ですが、適切に配分されなければなりません。平成29年度より坂井市では共同募金運営委員会の協議を経て、審査会が設置され、赤い羽根共同募金に関連のある区分から計6名の方々が選出されました。

審査会では共同募金の助成を受けようとする団体の企画や組織構成、予算、実績などを勘案し、助成申請団体の選定や共同募金推進計画の審議、助成事業完了報告による評価などを目的として設置されています。

賛助会費・寄付金

ありがとうございました

賛助会費

林 昇/川上 順子/川上 善行
円陵組 組長 托鉢/田賀 憲秀
社会福祉法人白女林 特別養護老人ホーム白楽荘
坂井 佐喜男/坂井 文子
岩口 昭三/葭原 徹男/匿名 1件

寄付金

奥 廣子…10,000 円
いちい荘アルミ缶収益金…9,900 円
匿名 6件…28,220 円 (敬称略・順不同)

ふくし人☆バトン

三国地区老人クラブ連合会は、20単位クラブに分かれており、「のぼそ!健康寿命、担おう!地域づくり」をメインテーマに活力と魅力ある老人クラブの推進と、高齢者福祉の一層の向上を進めております。そして、これから高齢者になる子や孫につながる社会づくりを、高齢者同士、お互いに助け合い、明るい老後を目指してがんばってまいります。



坂井市老人クラブ連合会
三国地区老人クラブ連合会
会長 今田 一榮

NPO法人 すいせんの家 職員募集のお知らせ

私たちと一緒に楽しく仕事をしてみませんか?
もうすぐ新しいすいせんの家も誕生します!
介護に興味のある方、明るい方、ブランクのある方も大歓迎!
経験のある方大歓迎!!
※詳しくは下記までお問い合わせください。



問合せ NPO法人すいせんの家横地 (地域密着型ディサービス・住宅型有料老人ホーム)
TEL 67-7774 清水まで

えがお子ども食堂がOPENします

子どもたち、地域の人たちが気軽に來れていっしょにごはんを食べて笑顔で過ごせる食堂が OPENします!

日時 平成30年8月10日(金)
17:00~19:00
場所 高椋コミュニティセンター3階
対象 丸岡在住の方(子ども~大人)
参加費 高校生以下100円/大人200円
その他 2日前までに事前申込みが必要です
※未就学児は無料。
ただし、要保護者同伴(低学年含む)

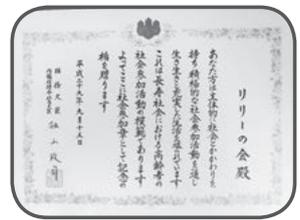
※詳細については下記へお問い合わせください

問合せ 090-8702-2433 (ミyaj)



リリーの会のご紹介

リリーの会は、平成2年にグループを結成後、春江町内高齢者施設のボランティア活動を行っているグループです。現在、会員の平均年齢はなんと75歳以上!!週に2回、利用者の洗濯たたみを主な活動としており、活動中の利用者との交流が会員の生きがいにもなっています。この度、このような地道な活動が認められ、国務大臣から社会参加章をいただき、会員一同とても喜んでおります。これからも地道に楽しく活動を継続していきたいと思っております。興味のある方、一緒に活動しませんか?



第6回音のタスキ愛チャリティー駅伝コンサート

今年も暑い夏と共に開催されます。多数の音楽家の方々からのご支援ご協力のもと、社会福祉へ募金活動を行うチャリティーコンサートです。ご近所お誘いあわせの上、是非ご参加してみてください。

日時 平成30年8月25日(土)、26日(日)
場所 森のめぐみ(坂井町大味32-1-1)
入場料 1,000円

社協も
後援!

問合せ 森のめぐみ 田嶋 0776-72-3185



相談のご案内

無料法律相談・心配ごと相談

結婚相談

	いきいきサロンセンター あい愛 TEL 82-1170	坂井市役所 丸岡支所 TEL 68-5060	春江総合福祉センター (いちい荘) TEL 51-4545	坂井市社協本部 TEL 68-5070
8月	無料法律相談 6日(月) 光照 良真 弁護士 心配ごと相談 27日(月)	無料法律相談 7日(火) 神田 芳和 弁護士 心配ごと相談 28日(火)	無料法律相談 22日(水) 吉川 健司 弁護士 心配ごと相談 1日(水)	無料法律相談 23日(木) 黒田 外来彦 弁護士 心配ごと相談 9日(木)
9月	無料法律相談 3日(月) 清水 孝行 弁護士 心配ごと相談 10日(月)	無料法律相談 11日(火) 戸川 委久子 弁護士 心配ごと相談 25日(火)	無料法律相談 19日(水) 中村 淳 弁護士 心配ごと相談 5日(水)	無料法律相談 27日(木) 安藤 健 弁護士 心配ごと相談 13日(木)
	三国木部コミュニティセンター	いきいきプラザ霞の郷	春江中コミュニティセンター	坂井老人福祉センター
8月	12日(日)、27日(月)	6日(月)、20日(月)	2日(木)、4日(土) 16日(木)、18日(土)	2日(木)、16日(木)
9月	9日(日)	3日(月)	1日(土)、6日(木) 15日(土)、20日(木)	6日(木)、20日(木)

※春江中コミュニティセンターの土曜日については10:00～15:00の時間帯となります。
※坂井町での無料法律相談・心配ごと相談の会場は市社協本部、結婚相談は坂井老人福祉センターです。

無料法律相談…各会場、開催日1週間前から電話予約にて受付します。※先着9名まで
心配ごと相談…相談員は、民生委員・児童委員の方です。
結婚相談…相談員は、婦人福祉協議会の方です。

各相談は、開催日の13:00～16:00です。無料法律相談は混雑が予想されますので、一人20分の相談時間とさせていただきます。
相談予約、お問い合わせは、市社協/各支部(下記)まで。

冬瓜のそぼろ汁 エネルギー 18kcal (1人分)



★材料 (1人分)

冬瓜 50g、鳥ミンチ 30g、
だし汁 100cc、料理酒大さじ2、
薄口醤油大さじ2、生姜 0.5g、
片栗粉大さじ1、むぎ枝豆 10g

★作り方

- ① 冬瓜は厚めに皮を剥き、3cm角にカットし塩を加えた熱湯で透明感が出るまで茹でる。
- ② 鍋に鶏ミンチと料理酒大さじ1(分量外)を入れ、火にかけてサッと炒りザルにあげる。
- ③ ①をザルにあげ、冷水でさまして水分をふき取る。
- ④ 鍋に③の冬瓜と②のミンチをだし汁、料理酒、薄口醤油を入れ煮る。
- ⑤ 煮えてきたらしょうが汁を加え、片栗粉でとろみをつけて出来上がり。
- ⑥ 椀に盛りむぎ枝豆を飾る。

おじいちゃん おばあちゃんも食べてニッコリ

霞の郷デイサービスの
～超簡単!レシピ～

★冬瓜はこんなにすごい★

むくみ・便秘の改善、ダイエットサポート、免疫力向上、風邪予防・回復サポート、夏バテ予防・改善、血圧が気になる方などにおすすめです。

社会福祉法人 坂井市社会福祉協議会

●本部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1
総務課 TEL 0776-68-5070 FAX 0776-67-2807
E-mail: sakaicityshakyo@lake.ocn.ne.jp

地域福祉課 TEL 67-0699 FAX 67-2807
坂井市坂井地域包括支援センター TEL 67-5000 FAX 67-2807
ケアプランセンター TEL 67-5180 FAX 67-2807
ホームヘルパーステーション TEL 67-5152 FAX 67-2807
訪問入浴ステーション TEL 67-5181 FAX 67-2807

●みくに支部

〒913-0021 坂井市三国町薬円 53-16-1(いきいきサロンセンターあい愛内)
TEL 82-1170 FAX 82-1593
いきいきサロンセンターあい愛 TEL 82-2020 FAX 82-1593

●まるおか支部

〒910-0242 坂井市丸岡町西里丸岡 12-21-1(坂井市役所 丸岡支所内)
TEL 68-5060 FAX 67-2950

●はるえ支部

〒919-0412 坂井市春江町江留中 10-15-1(春江総合福祉センター内)
TEL 51-4545 FAX 51-6269

●さかい支部

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 18-3-1(本部内)
TEL 67-0699 FAX 67-2807

三国希望園

〒913-0031 坂井市三国町新保 42-2-7
TEL 82-2365 FAX 82-2664
のぞみ TEL 82-3440 FAX 82-2664
れんげキッズ(れんげ) TEL 82-4440 FAX 82-2664

霞の郷デイサービスセンター

〒910-0224 坂井市丸岡町八ヶ郷 21-7-1(いきいきプラザ霞の郷内)
TEL 68-5065 FAX 68-0067

坂井老人福祉センター

〒919-0521 坂井市坂井町下新庄 19-1
TEL 67-0640